

第2分類事業判定届出書

平成 27 年 10 月 21 日

(届出先)
横浜市長

住 所 大阪府大阪市北区梅田三丁目3番10号
届出者 氏 名 アイテック株式会社
代表取締役 前田 幸治
(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

横浜市環境影響評価条例第15条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

第2分類事業	名 称	アイテック株式会社 (仮称) アイテックエコパーク横浜新設事業		
	種 類	廃棄物処理施設の建設 (第2分類事業)		
	規 模	敷地面積 約5,397m ² 焼却能力 約95 t/日		
	実施されるべき区域	横浜市金沢区福浦一丁目15番の1		
	事業の概要	<p>本計画は、キルン&ストーカ式焼却施設1基及び焼却施設から発生した廃熱を利用して発電する蒸気タービン発電機を設置します。(サーマルリサイクル)</p> <p>焼却炉の排ガスは、法や条例を遵守の上、適切に処理後、高さ約35mの煙突から排出する計画です。</p>		
	工事予定期間	平成 28 年 6 月 ~ 平成 29 年 12 月		
実施されるべき区域及びその周囲の概況	<p>計画地は、金沢区の臨海部に位置し、北側が磯子区、東側が東京湾、西側が栄区及び鎌倉市、南側が逗子市及び横須賀市となっています。用途地域は工業地域に指定されています。また、計画地周辺の土地利用をみると、主に工業用地となっており、首都高速湾岸線及び国道357号をはさんだ西側の地域は、第1種住居地域等となっています。</p> <p>このように、計画地及びその周辺は、工業系の土地利用であり、住居系の土地利用とは主要幹線道路により区分されています。</p>			
連絡先	所属		電話番号	
備考	<p>(添付資料について)</p> <ul style="list-style-type: none"> PDFファイルをCD-ROMに保存して提出します。 併せて提出した電磁的記録を横浜市ウェブサイトへ公表することについて許諾します。 図書中に引用している地図について、ウェブ公表にあたり、取得した国土地理院の承認番号は、平27情復, 第31号です。 			

(注意) 署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができます。

